

空き家も補助制度の対象になりました

耐震化支援を拡充しました

■【リ・バース60】耐震改修利子補給制度

高齢者世帯の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震改修補助金交付と併せて【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用できます。

※【リ・バース60】耐震改修利子補給制度とは、高齢者世帯の耐震改修工事を支援するため、地方公共団体の耐震改修補助金を受けて自宅の耐震改修工事を含みリフォーム工事を行う場合に、住宅金融支援機構が利子補給を行うことにより無利子または低利子でリバースモーゲージ型住宅ローンを利用できる制度です。

■危険ブロック塀等撤去改修補助金

補助対象

公道に面した高さが1.2mを超えるコンクリートブロック造または組積造の塀で地震により倒壊するおそれのあると認められるもの。



補助金額

- ・撤去工事…撤去工事費用の2分の1または1万円/mのいずれか少ない額で上限10万円
- ・改修工事…改修工事費用の2分の1または2万円/mのいずれか少ない額で上限20万円

令和8年度から「木造住宅の耐震診断補助金」の補助率・補助額の引き上げを行い、「住宅金融支援機構の【リ・バース60】耐震改修利子補給制度」も利用可能になりました。木造住宅の無料簡易耐震診断（在来工法2階建て以下）や次の補助金交付制度も継続して実施しています。

補助金を申請する方は、工事などの契約前に必ずご相談ください。

問住宅・建築課 ☎468

■木造住宅の耐震診断・改修補助金

補助対象

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）

※令和8年度から、空き家を所有する方も補助金の交付対象になりました（居住要件（一年以上自ら居住している者）を廃止）。

補助金額

- ・耐震診断…耐震診断に要した費用で上限10万円
- ・耐震改修…耐震改修工事に要した費用の23%に相当する額で、
(1)上限25万円（【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用する場合は12万5千円）
(2)補助対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、上記(1)の補助金に15万円を加算します。
- ・簡易耐震改修…耐震シェルターなどの設置費用の2分の1を乗じて得た額で上限20万円

詳しくは、パンフレット（住宅・建築課で入手）または市ホームページをご覧ください。



地震に備えて住宅やブロック塀を耐震化しましょう

進学に向けた受験料を補助します

こどもの学習支援事業に登録しているひとり親家庭などや低所得世帯における児童の進学に向け、大学等受験料、模擬試験受験料の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問こども政策課 ☎809

補助の概要

①大学等受験料支援

大学、短期大学、専修学校（専門課程に限る）および高等専門学校（4年次編入に限る）を受験する際に必要な費用（受験料）の補助※1人1回

- ・高校3年生など：1人あたり上限53,000円

②模擬試験受験料支援

中・高校生の受験に向けた、模擬試験を受けるために必要な費用（受験料）の補助※1人各1回

- ・中学校3年生：1人あたり上限6,000円
- ・高校3年生など：1人あたり上限8,000円

—共通—

対申請日時点で、次のすべてに該当する方

▶生活困窮者自立支援法に基づき、本市が実施する「こどもの学習支援事業」に登録している児童を扶養している方▶ひとり親家庭などで児童扶養手当の受給者と同等の所得水準または住民税の非課税世帯▶過去に、対象となる児童が同一の補助金を受けていないこと

挿▶補助対象となる経費の内容、金額が確認できる領収書などの写し▶印鑑▶申請者名義の預貯金通帳など▶その他市長が必要と認める書類

※このほか、申請内容により別途、必要書類を求めることがあります。

用令和9年3月31日までに、こども政策課窓口へ

※予算枠に達し次第締め切り

※申請者と対象となる児童が別世帯の場合は、こども政策課へお問い合わせください。



基本計画および基本方針を策定しました

詳しくは市ホームページをご覧ください。

○第3次八潮市環境基本計画

近年、環境を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、環境施策をより総合的かつ計画的に推進するため、「第3次八潮市環境基本計画」を策定しました。

なお、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく八潮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）および気候変動適応法に基づく八潮市気候変動適応計画を内包しています。

今後は、人と自然が共生できる良好な環境を保全・創造するとともに、環境への負荷の低減を推進し、望ましい環境像である「水と緑にふれあえる、環境にやさしい八潮」の実現を目指します。



問環境リサイクル課 ☎338

○八潮市シティセールス基本方針

これからも、住み続けたい八潮へ

市では、「住んでよかった」「これからも暮らしたい」と感じられるまちを目指し、新たに「八潮市シティセールス基本方針」を策定しました。シティセールスとは、まちの魅力や価値を広く伝え、住みたい・住み続けたいと思われるまちを目指す取組です。交通の利便さや暮らしやすさに加え、地域のつながりや安心して生活できる環境をさらに高めながら、八潮の魅力を生み出し発信していきます。

新たなメインテーマは「彩りとつながりで育む八潮～学び・安心・にぎわいのまち～」。子育て世代をはじめ、誰もが長く心地よく暮らせる「住みやすさナンバー1のまち」を目指します。



問秘書広報課 ☎226